

本 県 の 状 況

(前年比・前年差)

支給労働者1人平均支給額	536,883円	9.4%増
平均支給率(支給月数)	1.26か月	0.07か月増

1 支給労働者1人平均支給額

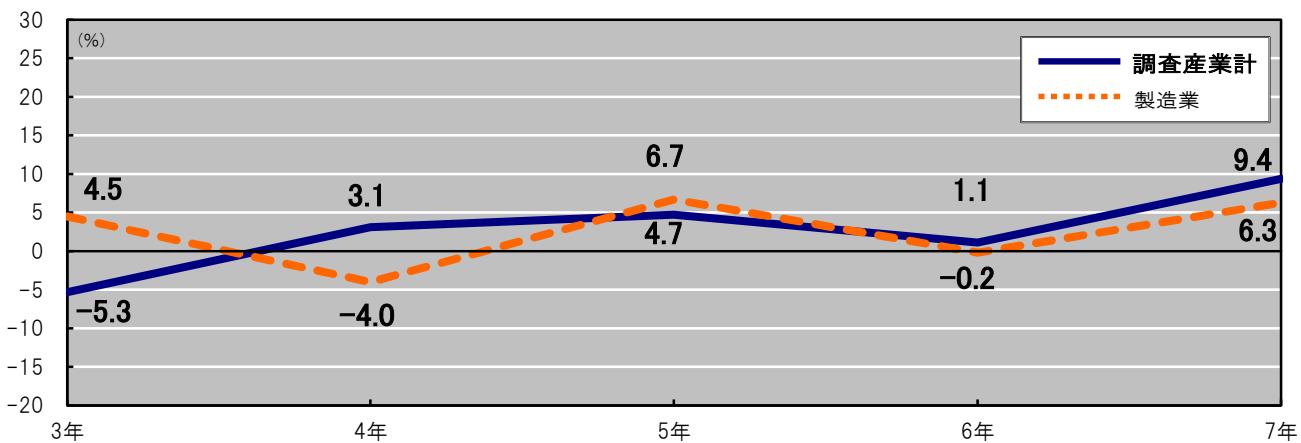
調査産業計における支給労働者1人平均支給額は536,883円で、前年比9.4%と増加した。産業別に支給額をみると、「学術研究,専門・技術サービス業」1,076,689円(前年比9.9%減少)が最も高く、以下、「建設業」912,550円、「情報通信業」898,894円、「教育,学習支援業」827,085円、「電気・ガス・熱供給・水道業」806,574円だった。

2 平均支給率(支給月数)

調査産業計における平均支給率(所定内給与に対する支給割合)は1.26か月で、前年の1.19か月を0.07か月上回った。

産業別にみると、「教育,学習支援業」が2.13か月(前年差0.04か月増加)と最も高く、以下、「建設業」2.08か月、「電気・ガス・熱供給・水道業」1.93か月、「学術研究,専門・技術サービス業」1.75か月、「金融業,保険業」1.56か月だった。

夏季賞与(支給労働者1人平均支給額)の前年比の推移



夏季賞与集計の説明

この結果は、毎月勤労統計調査地方調査の事業所規模30人以上の事業所について、令和7年6月分～令和7年8月分における「特別に支払われた給与」のうち、一般的に賞与、ボーナスなどと呼ばれている給与(以下「賞与」という。)を集計したものです。

集計結果を利用する上での注意点

- 「支給労働者1人平均支給額」とは、賞与を支給した事業所の全常用労働者(当該事業所で賞与の支給を受けていない労働者も含む。)についての1人平均賞与支給額です。
- 「支給労働者数割合」とは、常用労働者総数に対する賞与を支給した事業所の全常用労働者数(当該事業所で賞与の支給を受けていない労働者も含む。)の割合です。
- 「平均支給率(支給月数)」とは、賞与を支給した事業所における賞与の所定内給与に対する割合(支給月数)の平均です。